

「保護者・教師への支援」の授業評価

障害児教育講座 荻田知則

1. 授業の目的・達成目標

1.1 目的

特別支援教育コーディネーター（以下，SSEC）として実践活動を行う際，大きな問題となってくるのが，特別支援教育対象児の保護者，PTAをはじめとしたその他の保護者，学級担任・管理職等の教職員との協働である。

しかし，著者も巡回相談等で様々な小中学校等を訪問する中で，保護者と教師（学校），その他の保護者（PTA）との感情的な衝突を頻繁にみかける。多くの場合，保護者は学校側やPTAから理解が得られないと悩み，一方で学校側は保護者から理解が得られないと悩む。第三者的立場から俯瞰すると，こうしたすれ違いは，自らの思い・願い等（以下，ニーズ）を一方向的に説得したり，納得させようとしたりする中で生じるものが多い。

そこで，SSECとしては，互いの思い・願い・ニーズを共感的に理解し，「説得」ではなく「調整」を行う必要がある。本授業では，子どもの発達にとって重要な存在である，保護者や担任教師、学校への支援の方法について学ぶことを目的とした。

1.2 達成目標

本授業における具体的な達成目標は，以下の3点であった。

- 1) 保護者支援に必要なカウンセリングの基礎知識と基本的な態度を理解する。
- 2) 発達障害等がある児童生徒の家庭に生じる問題を理解し、具体的な支援の方法を考えることができる。
- 3) 保護者と担当教師・学校の間が生じやすい問題がわかり、どのような環境・関係調整が必要かを説明できる。

2. 対象者

本授業の受講者は，特別支援教育専攻・特別支援教育コーディネーター専修 12名，特別支援学校教育専修 6名であった。

3. 理論と実践が往還する授業形態

本授業では，大学院生が理論と実践を有機的に結びつけることができるように，実践現場で生じた問題（現職教員である大学院生は，在籍校で経験した事例等）をもとに，保護者・同僚の教師から相談されて助言に困った内容をリストアップした。リストアップされた内容のうち，共通性の高い問題・事例を授業課題として選定した。授業においては，選定された課題について，小グループでロールプレイを行うとともに，対処法・助言内容について討議を行った。ロールプレイと議論の内容は，授業中に発表し，参加者全体で共有するようにした。大学院生は，授業で学んだ内容や共有した対処法等を，実習校でのコーディネーター業務で試み，その結果を授業やゼミで討議を行った。また，本授業の最終講義では，リストアップした助言・指導において困る内容の中で，授業課題として取り上げることができなかったものについて，授業担当教員による質疑応答の時間を設け，授業内容の補足・拡充に努めた。加えて，後に述べる愛媛県教育研究会でのラウンドテーブルへの参加を呼びかけ，授業内容の拡充を図った。

4. 授業課題

上述した授業課題として，以下の4つの事例を用いた。

【事例1】 発達障がい児をみて，「バカなの？」と素朴に質問してくる同級生への対応（発達障がい児の特徴を同級生にわかりやすく説明するにはどうするか）をグループ討議するとともに，保護者

・教師の役割を演じることで、それぞれの置かれた状況、その時の心情についての理解促進を図った。

【事例2】 放任気味な親と、知能検査・個別の指導に対して否定的な家族への対応についてグループ討議を行った。本事例では、発達障がい疑われる児童に対して、教師・学校側は特性に応じた指導を行いたいが、両親・家族が個別の指導、個別アセスメント等を拒否していると設定し、特別支援教育の実施を目指した対応について検討した。

【事例3】 自分の子どもが ADHD ではないかと懸念する保護者のニーズを発掘し、信頼関係の構築、学校における特別支援教育体制作りについて議論を行った。加えて、WISC- の分析と解釈についての概説と演習を行った。本事例は、保護者は我が子の問題に気づき不安を強めているにもかかわらず、学級担任が気づいておらず、対応に温度差があると設定した。この事例からは、学級担任との温度差により学校に対して不信感を持っている保護者との信頼関係を構築し直し、地域の保健医療福祉機関と連携をとりながら、発達障がい児への特別支援教育体制を構築していく過程をシミュレートした。

【事例4】 集団登下校時に異学年の児童と衝突し、暴力をふるってしまった発達障がい児を題材に、PTA との関係作り、校内委員会の組織図・構内外の連携システムの検証、PTA を巻き込んだ特別支援教育に関する啓発活動について、議論を行った。本事例では、大学院生が、ロールプレイを通して、暴力をふるった子どもの保護者、ふるわれた子どもの保護者、学級担任、SSEC の立場を演じ、それぞれの置かれた状況・心情を理解することを目的の1つとした。また、「暴力をふるう危険な子がいる」という誤った情報が PTA や地域住民に伝播する前に、学校の教職員全体、PTA、地域住民等を巻き込んで、正確な情報を伝達すること、特別支援教育に関する啓発活動を学校から発信する必要があること等の理解促進を図った。

5. SSECとしての学びの拡充

本授業では、授業で学んだ内容を、より実践的

な知識・技能に昇華するために、本学教員と協働し、様々な役職・立場のメンバーが参加する研究会で、大学院生の学びを補完することを試みた。具体的には、松山市とその近郊の小中学校の管理職や特別支援教育担当教員、及び地域教育会のメンバー等が参加する愛媛集団学習研究会において、本学教員である教育方法学：白松賢と障害児心理学：苅田知則により「学校経営・学級経営・授業経営を特別支援教育の観点から再考する」と題したラウンドテーブルを行った。そのラウンドテーブルは授業外の日程であったが、当該専修の大学院生にも伝達し、ほとんどの大学院生が参加した。

このラウンドテーブルにおいて、白松は、教育法法学の立場から、学校経営・学級経営・授業経営において、「問題に強い」学校を目指す、もしくは「問題に強い」学校経営を実践する中で、結果として「問題のない」学校になることが重要ではないかと問題提起した。その上で、a) 子どもには多様性があることを認め、「容認」「支援」「自律」という流れで学校・学級運営を考えることが、問題を通して学ぶ場としての学校につながることで、b) 学担任と支援員・ボランティアに丸投げしている状態では、解決が困難であり、保護者の不信感（マイナス情報）が保護者の間を駆けめぐらないように、「問題発生時」に、迅速にオープンに対応することが求められていること、c) 仙波元松山市 PTA 会長の実践知をヒントとして PTA の「学級集会」「学年集会」「学校集会」という迅速な対応の可能な組織体を学校経営として取り組んでおく必要があること、d) 「強い絆」が少数に結ばれているのではなく、多様に開かれた「弱い絆」による社会的関係の広がりが重要であること、e) 学社融合・学社連携を、社会教育の側面ではなく、学校経営として考察することが重要な鍵であること、等を提言した。

次に、苅田は、障害児心理学の立場から、以下に示す a) ~ e) について提言を行った。

a) 発達障がい児は通常の学級で学ぶことが多いため、対象児の生活・心理を考慮し指導計画・支援計画作りが重要であるが、同時に保護者・PTA・地域との連携を考えると、学校運営

・学級運営・授業経営の観点は必要不可欠である。

- b) 特別支援教育においては、特殊教育学的枠組み（障がい児を常に介護・支援の必要な受動的な存在と捉え、子どものできないところに着目し、できるようにすることを目指す枠組み）から、特別支援教育的枠組み（障がい児を、自己選択・自己決定できる主体的な存在と捉え、子どものできることに着目し、できることを拡充していくことを目指す枠組み：長所活用型教育）へのパラダイム転換が必要である。
- c) 障がい疑似体験を通して、教師や周囲の人々が、障がい児や保護者に関する共感的理解を持つことが重要である。
- d) 教育のユニバーサルデザイン化が必要であり、特別支援教育対象児にわかりやすい支援・指導を心がけることで「誰にとってもわかりやすい」支援・指導になる。
- e) 当事者参加の支援体制作りが必要であり、障がい児本人や教職員、保護者の「ニーズ」を的確に把握し、支援・指導に結びつけることが必要である。

6. 成果

以上のような理論と実践の往還する授業形態を用いた効果は、本専修の修士論文に顕在化している。修士論文は、本授業も含めた大学院での講義をもとに、実習校で行った教育支援の実践活動を総括したものである。本授業に関連した成果としては、a) 大学院生が保護者と綿密に情報交換を行うことで、保護者からの信頼を得たこと、b) 信頼関係のもとに、個別アセスメントを実施し、その結果に基づいて対象児の特性に対応した支援案を保護者に提案できたこと、c) 大学院生自身が、「保護者との連携を確立するには、コンスタントに週1回の連絡を取ることが重要であり、（緊急に生じた問題に対応するための）連携は必要に応じプラスの連絡をとるだけで十分に可能である」という気づきを得たことであろう。次に示す図1と図2は、大学院生の一人が、対象児の保護者とメール等で連絡を取り合った頻度を示している（平成19年度入学大学院生：末次由加子作成）。これを

見ると、2学期半ばの10月から、対象児の家庭・学校での様子に関する内容について、保護者・大学院生ともに発信しており、学校内だけではなく背景情報（家庭での生活等）も含めた実態把握がなされたことがわかる。こうしたやり取りから生じた信頼関係に基づいて、12月になると、学校における具体的な支援案についてやり取りがなされるようになっていく。また、この事例においては、11月末に保護者が次年度の体制について質問するとともに、特別支援の継続を要望するために、子どもの在籍校と話し合いの場を設けた際、大学院生及び著者（指導教員）も同席の依頼を受けた。同様に、他の事例においても、保護者と学校が個別の教育支援計画・指導計画を作成する場面や、次年度の支援体制について協議する場面に、大学院生・大学教員が同席しており、保護者・教師より調整役としての信頼を得たことを示唆している。

7. まとめ

本授業のテーマである「保護者・教師への支援」について、理論的習得だけではなく、実践活動としても大学院生が習熟したことは、本授業の効果を実証する上で非常に重要であろう。本授業終了後、大学院生に行ったアンケートでも、ロールプレイによる事例検討が印象に残り、かつ有益であったとの回答を多数得た。はじめに述べたように、SSECは、様々な立場（対象児、保護者、教師、他の児童生徒、PTA等）の意見を調整する必要があるが、調整を行うためには、個々人の置かれた状況や心情を、的確に把握しなければ、「調整」ではなく「一方的な説得」となってしまう。したがって、ロールプレイに代表される共感的理解を促進するプログラムは、有効であったと考える。その上で、校内分掌であるSSECが真の調整役として機能するために、校内の教職員から信頼と理解を得ること、及び教育委員会、PTA、公民館・児童館、保健福祉領域等の関連機関と有機的な協力体制を築いていくことが必要である。今後の課題としては、こうした校内連携・校外連携体制を構築する方略を、大学院で習得するためのプログラムをより体系的に構築することが挙げられる。

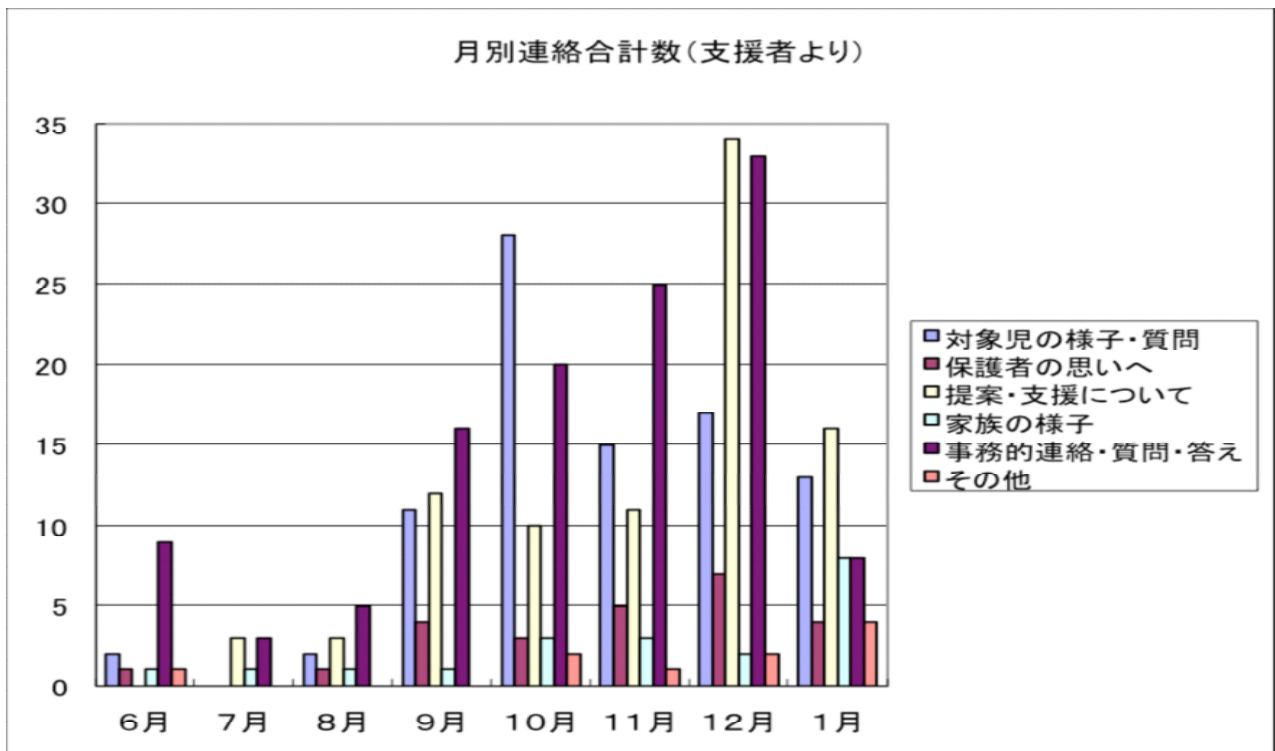


図 1 大学院生(支援者)から保護者に発信された連絡の月別合計数

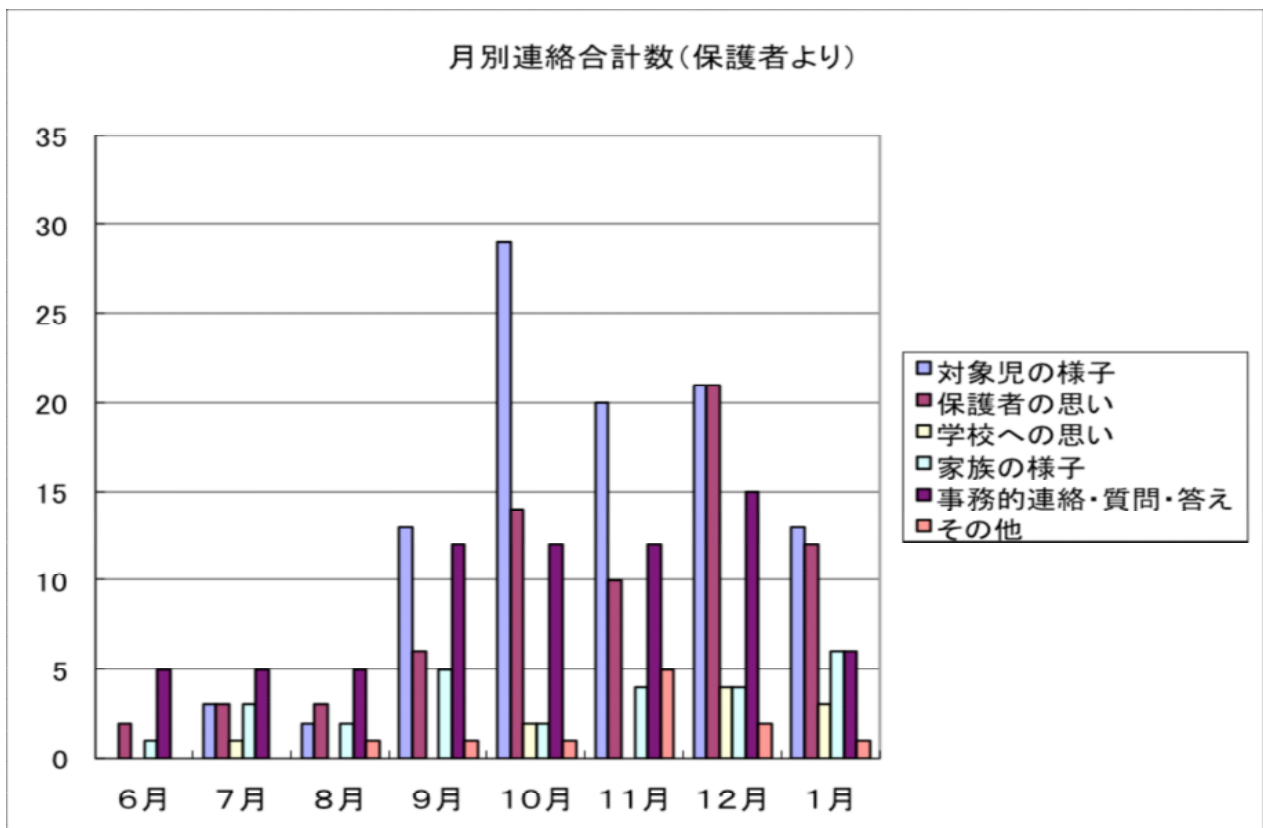


図 2 保護者から大学院生(支援者)に発信された連絡の月別合計数